第1章

子どもと家庭を取り巻く現状

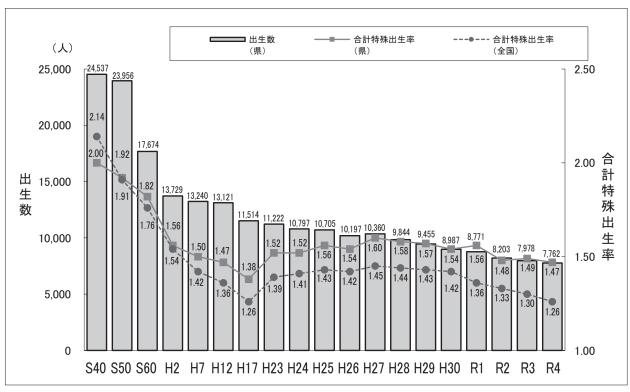
1 少子化の進行

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

山口県における令和4年の出生数は、7,762人と前年に比べて216人減少し、昭和60年の出生数と比較して半分以下となっている。また、1人の女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、1.47で、前年に比べ0.02ポイント低下し、人口置換水準(人口を維持するために必要とされる水準をいい、日本では2.07である。)を大きく下回っており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況にある。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が、妊娠活動や結婚行動に少なからず影響を及ぼした可能性があるものと考えられ、今後の推移を注視していく必要がある。

図1 出生数と合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率の 全国順位 (山口県) 41 39 23 33 28 27 21 13 16 12 16 12 14 13 17 12 13 12 11

資料: 厚生労働省「人口動態統計」 ※R4年の合計特殊出生率は概数

※ 合計特殊出生率とは、1年間における15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、 1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数に相 当する。

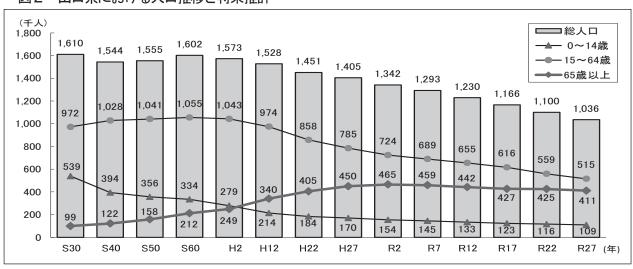
(2) 山口県における人口推移と将来推計

出生数は、昭和30年以降、第2次ベビーブーム期の一時的な増加を除いては、減少傾向が続いている。

そのため、年少人口(14歳以下)は減少し続けており、令和2年においては、15万4千人と 高齢者人口(65歳以上)46万5千人の3分の1以下となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和27年の山口県の年少人口は10万9千人となり、高齢者人口41万1千人のおよそ4分の1にまで減少すると推計されている。

図2 山口県における人口推移と将来推計



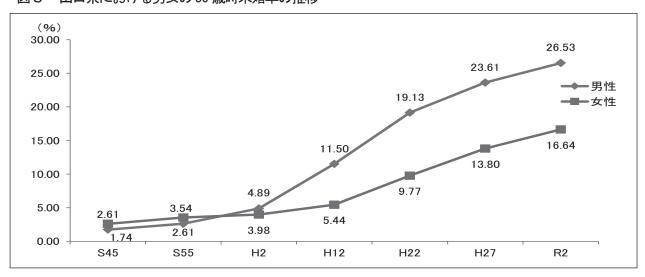
資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成30年3月推計)※R2年以前は総務省「国勢調査」 ※H22年までの総人口は年齢不詳を含むため、3区分の人口の総和と必ずしも一致しない。 ※H27年及びR2年は「国勢調査」不詳補完結果

(3) 少子化の要因と背景

ア 未婚化、晩婚化等の進行

少子化の要因として、未婚化や晩婚化の進行が指摘されている。山口県においても、50歳時未婚率(50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合)は上昇している。特に男性の上昇が著しい。

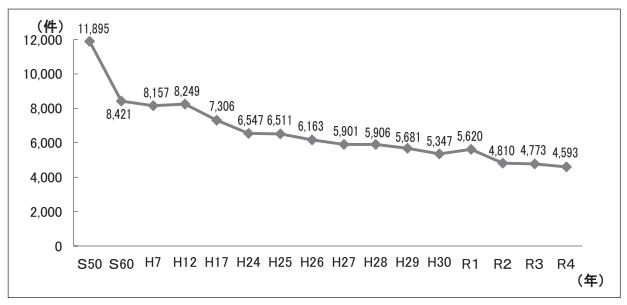
図3 山口県における男女の50歳時未婚率の推移



資料:国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2023)」

令和4年の山口県における婚姻件数は4,593件と前年に比べ180件減少している。 我が国の場合、子どものほとんどが法律上の結婚をした夫婦間に出生した子どもである ことから、婚姻件数は、出生数に直接的な影響を与える。

図4 山口県における婚姻件数の推移

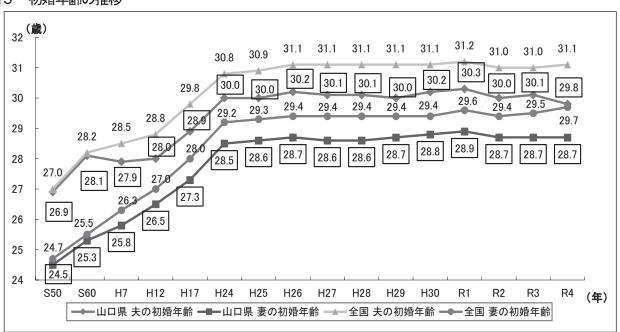


資料:厚生労働省「人口動態統計」 ※R4年は概数

令和4年の山口県における夫の初婚年齢は29.8歳と全国の31.1歳と比べて1.3歳低く、 妻の初婚年齢は28.7歳と全国の29.7歳と比べて1歳低くなっている。夫・妻ともに初婚 年齢は全国で最も低い。

しかし、昭和50年の初婚年齢と比べて、夫は2.9歳、妻は4.2歳高くなっており、緩やかではあるが初婚年齢が上昇傾向にあり、晩婚化が一層進行している。

図5 初婚年齢の推移

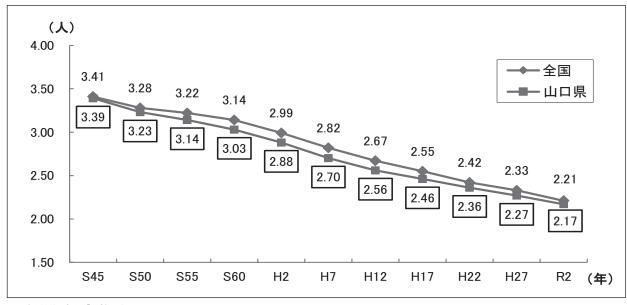


資料:厚生労働省「人口動態統計」 ※R4年は概数

イ 家族形態の変化

山口県における1世帯当たりの平均人員は減少を続けている。

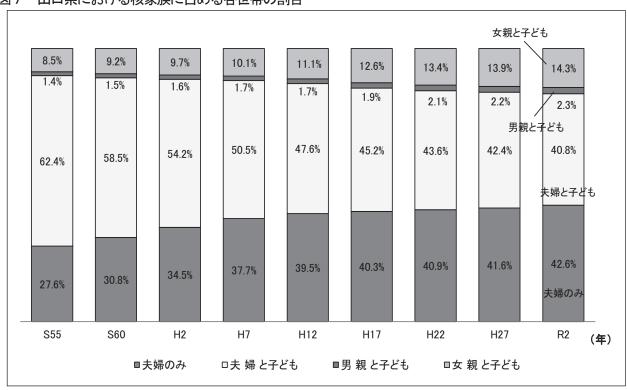
図6 1世帯当たりの平均人員の推移



資料:総務省「国勢調査」

山口県における核家族の状況は、夫婦のみの世帯及び男親又は女親と子どもの世帯の割合が増加し、夫婦と子どもの世帯の割合が減少しており、家族構成の変化が見られる。

図7 山口県における核家族に占める各世帯の割合

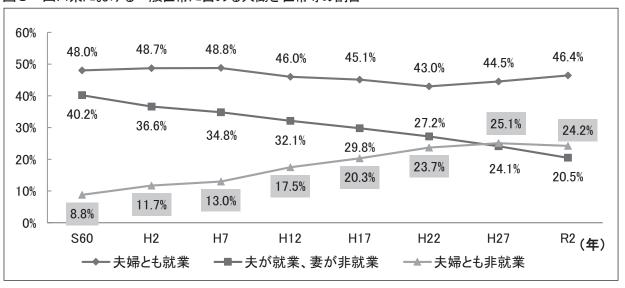


資料:総務省「国勢調査」 注: S60 以前は、親族のみの世帯に同居する非親族がいる場合、核家族世帯に含む

山口県における一般世帯の夫婦の就業状況の推移を見ると、夫婦とも就業している共働き世帯の割合はやや増加し、夫が就業、妻が非就業の世帯の割合は減少している。

また、夫婦とも非就業の世帯の割合は増加を続けていたが、令和2年はやや減少している。

図8 山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の割合

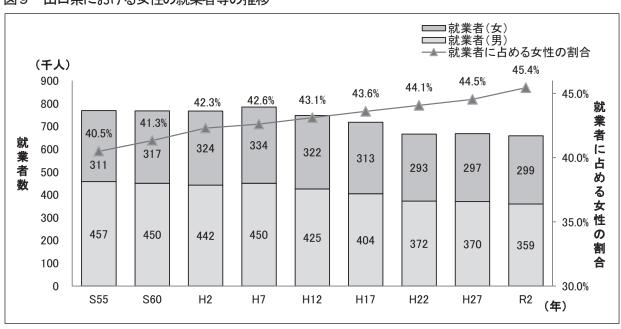


資料:総務省「国勢調査」

ウ 女性の就業の変化

山口県における男性の令和2年の就業者数は、35万9千人と昭和55年の45万7千人と 比べ、約10万人減少している。一方、女性の就業者数に大きな変動はないため、就業者数 全体が減少傾向にある中で、就業者に占める女性の割合は上昇している。

図9 山口県における女性の就業者等の推移



資料:総務省「国勢調査」 ※H27年及びR2年は「国勢調査」不詳補完結果

山口県の女性の年齢階級別の労働力率を見ると、20歳代後半から低下し、30歳代前半を底に、その後の40歳代後半まで上昇し、全体としてM字カーブを示しており、結婚、出産、育児等を契機に退職し、子どもの成長に合わせて、再び就業していることがうかがわれる。

(%) **◆** 全国 100 --山口県 87.0 83.3 81.6 82.0 79.6 78.2 75.7 76.4 80 83.9 82.0 8.08 80.2 78.1 62.2 76.2 74.5 75.3 60 61.5 40 16.9 19.7 20 18.7 15.9 15~19 20~24 25~29 30~34 35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65~ (歳)

図10 女性の年齢階級別労働力率(令和2年)

資料:総務省「国勢調査」 ※R2年「国勢調査」 不詳補完結果

(4) 少子化の影響

少子化の進行は、社会・経済の様々な局面において影響を及ぼすといわれている。

- ・ 出生数の減少に伴う若年労働力の減少などを通じて、労働力人口が減少することが予想 され、経済面での活力を低下させるおそれがある。
- 年金、医療、福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担の増大につながる。
- ・ 地域から若者がいなくなる一方で、高齢者が増加し、特に過疎地においては集落での自 主的な活動が困難になるなど、地域の活力の低下を招くことが懸念される。
- ・ 子ども同士の交流機会が減少するなど、子どもの健やかな成長に影響を及ぼすことが懸 念される。

2 子どもや子育ての現状

(1) 児童数の推移等

第2次ベビーブーム期(S46年~S49年)以降、県の総人口は昭和60年まで増加していたが、平成2年以降減少を続けている。一方、児童数(18歳未満の者)は一貫して減少を続けており、それに伴って、県の総人口に占める児童の割合も低下している。

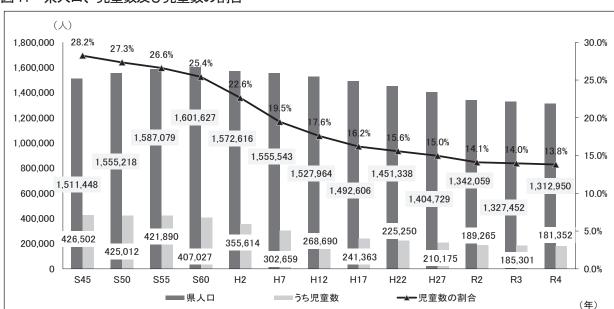


図11 県人口、児童数及び児童数の割合

資料:総務省「国勢調査」、R3、4年は県統計分析課「山口県人口移動統計調査」 ※H27年及びR2年は「国勢調査」不詳補完結果 ※各年10月1日現在

※出22年以前は総人口に「年齢不詳」を含み、児童数の割合は「年齢不詳」を除き算出している。

(2) 地域の行事に参加している頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図12 地域の行事に参加している頻度

X 分 している どちらかといえば、している あまりしていない 全くしていない 山口県 25. 7 (29. 0) 31.9 (33.4) 23. 2 (22. 1) 19. 1 (15. 5) 小学校 6年生 全 国 23.4 (26.7) 29.3 (31.4) 23.6 (22.8) 23.6 (19.0) 27.5 (26.7) 17. 5 (20. 2) 30. 5 (33. 1) 山口県 24. 3 (19. 9) 中学校 3年生 14. 3 (16. 3) 26.9 (27.0) 33. 1 (29. 1) 全 国 25. 7 (27. 4)

資料: 文部科学省「R4 年度全国学力・学習状況調査」 ※() はR3 年度の数値

(3) 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間

全国、山口県ともに妻の育児時間が夫に比べて長くなっている。山口県では、育児時間が、全国に比べて夫では短く、妻では長くなっている。

令和3年調査を平成28年調査と比べると、山口県では、妻の育児時間が増加している一方、 夫の育児時間は減少している。

図13 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間

(分)

区分	全 国		山口県	
	夫	妻	夫	妻
総数	61 (46)	222 (214)	45 (60)	256 (182)
有業者	61 (43)	192 (157)	45 (60)	203 (137)

資料:総務省「R3 年社会生活基本調査」()はH28 年の数値 注:一日当たりの育児時間は、週全体の平均である。

(4) 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園数

県内の保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園の数については、保育所が 266 施設、 幼稚園が 136 施設、幼保連携型認定こども園が 35 施設となっている。

図14 保育所・幼稚園数等

区分	施設数	定員数(人)	利用者数(人)
保育所	266 (270)	22, 839 (23, 479)	19, 582 (20, 675)
幼稚園	136 (138)	22, 427 (22, 602)	11, 583 (12, 263)
幼保連携型認定こども園	35 (31)	4, 224 (3, 756)	3, 612 (3, 216)

資料:学校基本調査 (速報値) 、県こども政策課調べ、県学事文書課調べ、県義務教育課調べ

注:保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園数は令和5年4月1日現在の状況。休園中の施設については、数値から除外

()内の数字は令和4年の数値

(5) 地域子育て支援拠点の設置数の推移

地域子育て支援拠点の設置数は、令和4年度末現在で150施設となっている。

図 15 地域子育て支援拠点設置数の推移

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
155 (48)	150 (44)	150 (42)	151 (42)	151 (42)	150 (41)

資料: 県こども政策課調べ、旧地域子育て支援センターとつどいの広場は平成19年度から地域子育て支援拠点事業に再編

() 内は元気子育て支援センター等(市町単独設置)の設置数でうち数

(6) 育児休業の取得状況

1年間に出産した女性労働者のうち98.5%が、配偶者が出産した男性労働者のうち10.9% が育児休業を取得している。

図16 育児休業の取得状況

(%)

区 分	山口県	全 国
女 性	98. 5 (95. 9)	83. 0 (83. 2)
男性	10. 9 (4. 86)	7. 48 (5. 14)

資料:山口県:「令和2年度働き方改革推進実態調査」(県労働政策課)

全 国:「令和元年度雇用均等基本調査」(厚生労働省)

注: () は平成29年の数値

(7) 「やまぐち子育て応援企業宣言制度」の届出数

次世代育成支援対策推進法に基づき、雇用環境の整備等のための取組に関する一般事業主 行動計画を策定し、その取組を宣言(公表)する企業の届出を推進している。令和4年度末 の届出数は933 社となっている。

図17 「やまぐち子育て応援企業宣言」の届出数

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
年度末累計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業数	870	929	954	939	910	933

資料: 県労働政策課調べ

(8) 「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」の登録数

やまぐち子育て応援企業であって、イクメンの取組促進を宣言(公表)する企業の登録を 推進している。登録数は着実に増加し、令和4年度末の届出数は377社となっている。

図 18 「やまぐちイクメン応援企業宣言」の登録数

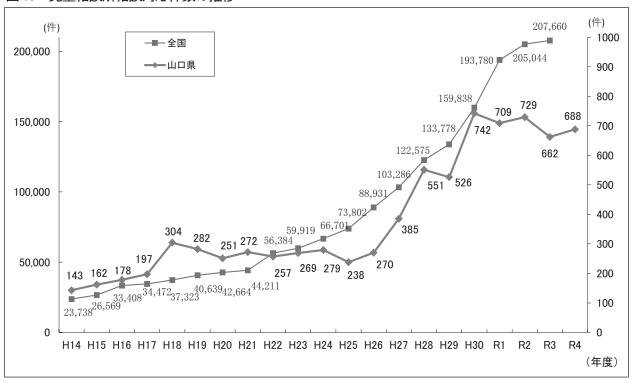
年度末累計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業数	265	305	323	336	346	377

資料: 県労働政策課調べ

(9) 児童相談所における児童虐待の相談対応件数

山口県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は 688 件で、前年度の 662 件と比べ 26 件増加しており、依然として高い水準にある。

図19 児童相談所相談対応件数の推移



資料: 県こども家庭課調べ、厚生労働省調べ (速報値) 、H22 年度の全国の件数は福島県を除いた数値

(10) いじめ認知件数

令和3年度の県内のいじめ認知件数は4,197件と、前年度の3,801件と比べ、396件増加している。

図20 いじめ認知件数(令和3年度)

(件)

小 学 校	中 学 校	高等学校	総合支援学校	計
2, 945 (2, 720)	1,079 (919)	147 (149)	26 (13)	4, 197 (3, 801)

資料: 文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

注:()内は令和2年度の数値、調査対象は国公私立小・中・高等・特別支援学校

(11) 不登校児童生徒数

令和3年度の県内の不登校児童生徒数は2,951人と、前年度の2,333人と比べ618人増加している。

図21 不登校児童生徒数(令和3年度)

(人)

小 学 校	中 学 校	高等学校	計
807 (611)	1,796 (1,455)	348 (267)	2, 951 (2, 333)

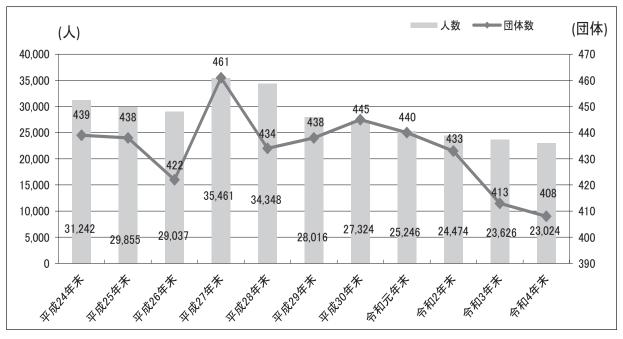
資料: 文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

注:()内は令和2年度の数値、調査対象は国公私立小・中・高等学校

(12) 防犯ボランティア数

県内各地で、地域の安全や子どもの安全を守るため、防犯ボランティアや自治会によるパトロールなどの自主防犯活動が地域の実情に応じて行われている。従事者の高齢化などにより、団体数及び人数は減少している。

図22 防犯ボランティアの推移



資料:山口県警察本部生活安全企画課調べ

3 子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査

子育て支援・少子化対策に関する県民意識、ニーズ、満足度等を把握するため、継続的に「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」を実施しており、平成30年度に4回目となる調査を行った。

《調査の概要》

調査地域 山口県全域

対 象 県内に居住する20歳以上50歳未満の男女

標 本 数 3,000 人 (男女各 1,500 人)

抽出方法 住民基本台帳からの層化無作為抽出(全市町より抽出)

調査方法 郵送によるアンケート

調査時期 H16.7.8~7.31、H20.11.17~12.8、H25.11.20~12.11、H31.1.10~1.30

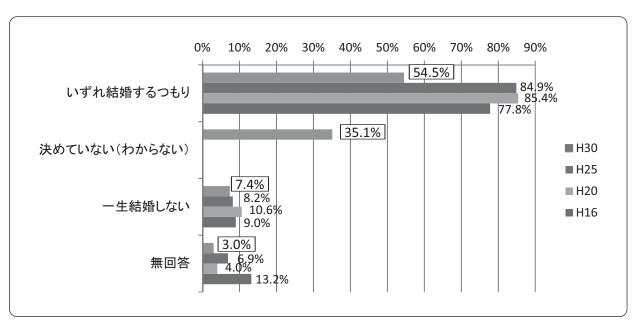
回答状况 H16:1,048 名 (回収率 34.9%) 、H20:1,137 名 (回収率 37.9%)

H25:1,111名(回収率 37.0%)、H30: 839名(回収率 28.0%)

【調査結果の概要】

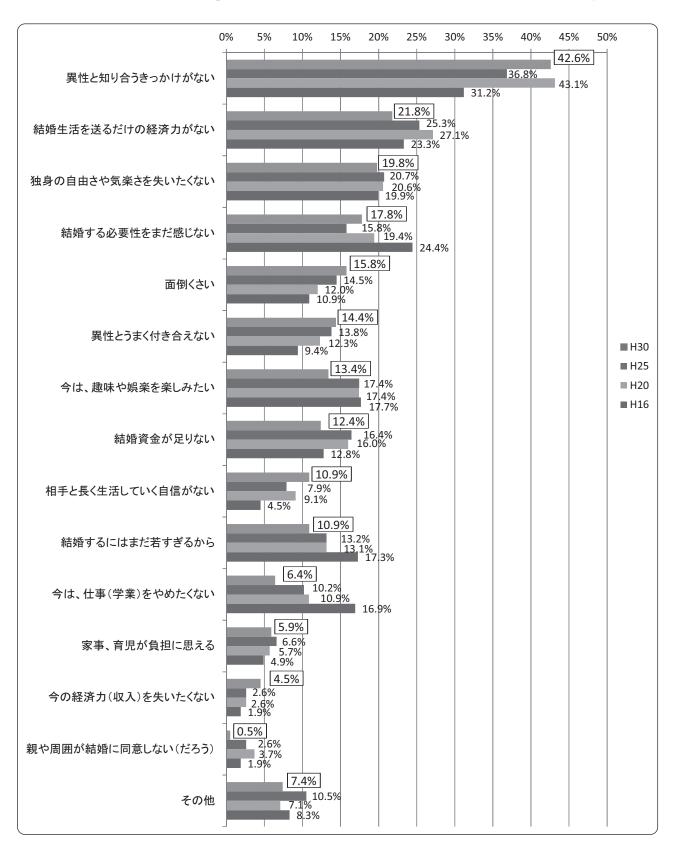
1 未婚者の生涯の結婚意思

「いずれ結婚するつもり」と考える未婚者の割合は、54.5%、「決めていない(わからない)」と考える未婚者の割合が35.1%となっている。「一生結婚しない」と考える未婚者の割合は、7.4%と約1割程度の比率で推移している。



2 独身の理由

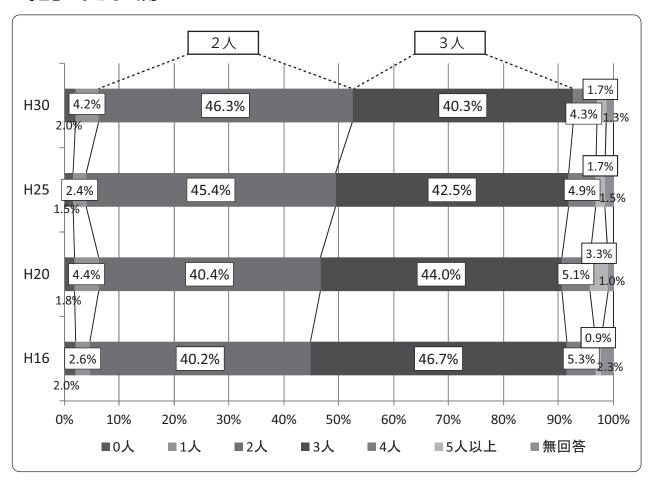
「知り合うきっかけがない」が42.6%と、前回(H25)までの調査と同様、最も多い。



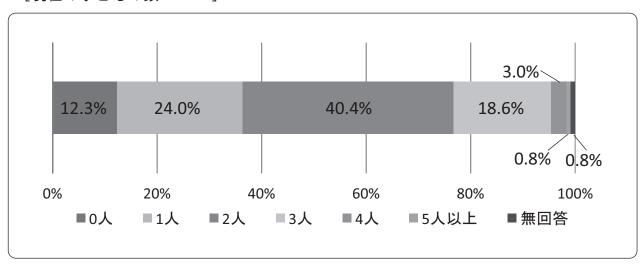
3 理想の子どもの数と現在の子どもの数

既婚者の理想とする子どもの数は、前々回 (H20) までは「3人」が最も多かったが、前回 (H25) の調査に引き続き、今回の調査でも「2人」が46.3%と最も多くなっている。現実の子どもの数は、「2人」が40.4%と最も多い。

[理想の子どもの数]

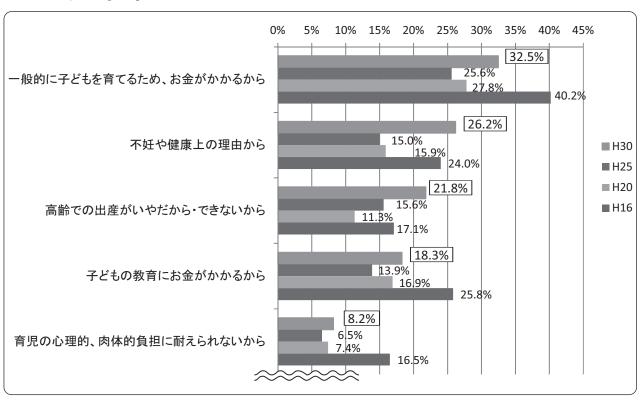


[現在の子どもの数: H 30]



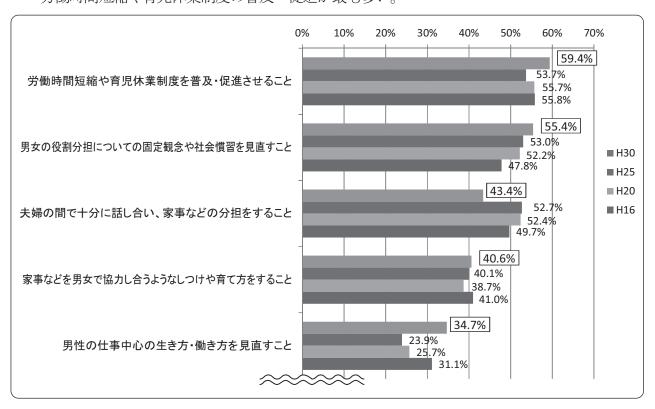
4 理想とする子どもの数を持たない理由

養育費、教育費などの経済的理由や、不妊や健康上、高齢、育児負担などの身体的・心理的理由によるものが多い。



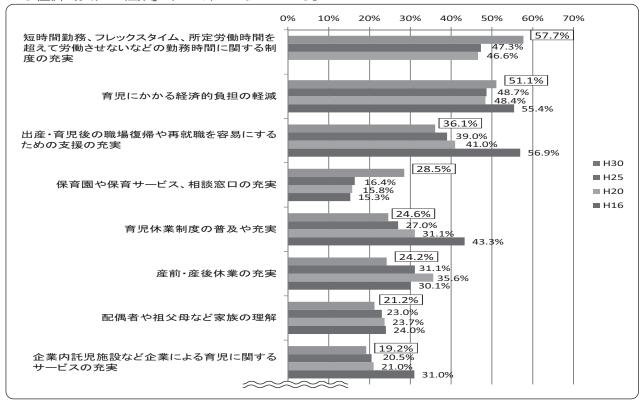
5 男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なこと

労働時間短縮や育児休業制度の普及・促進が最も多い。



6 出産・育児と職業生活を両立しやすくするために必要なこと

「短時間勤務等の勤務時間に関する制度の充実」が57.7%と最も多く、次いで、「育児にかかる経済的負担の軽減」(51.1%)となっている。



7 子育て支援・少子化対策を進める上で、行政に充実してほしい施策

子育てと仕事の両立支援や経済的支援に対する回答が多い。

